

商労文教委員会会議記録（第5号）

令和7年 3月13日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月13日（木曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時30分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより企業局に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第14号外1件を一括議題とする。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨（当初予算関係）」  
により説明）

佐藤郁雄委員長

続いて、企業総務課長の説明を求めます。

企業総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

企業2ページの維持管理・修繕等事業費について、各工業用水道の維持管理に係る費用だが、施設の老朽化は避けられず、順次更新工事を行うことは当然である。これに係る4つの工業用水道費用にダム負担金は入ってくると思うが、予算は今後同規模なのか、とりわけ耐震化で変動があるのか。予算計上の背景と今後の見通しを聞く。

工業用水道課長

ダム負担金については収益的支出であり、人件費、管理費、修繕費を計上している。資本的支出については、更新工事に係る予算を計上している。委員指摘のとおり、今後も引き続き費用が発生するため、ダム管理者には費用の平準化を依頼している。

神山悦子委員

施設の老朽化に関しては、引き続き監視が必要である。埼玉県八潮市で道路陥没事故が起きたが、様々な施設の老朽化が指摘されているため、配水管や給水管などを適正に維持管理していくべきだと思い聞いた。点検費用はどの項目に計上されているか。

工業用水道課長

管路及び施設の修繕については、収益的支出に計上している。

神山悦子委員

いわき事業所給水業務費は企業10ページと関連するものと思うが、民間事業者へ委託しているのか。

工業用水道課長

委員指摘の維持管理・修繕等事業費及び企業10ページの給水業務の管理費につい

ては、3か年で合計4億3,758万円の委託契約を締結するものである。

神山悦子委員

民間事業者に委託する業務内容を聞く。

工業用水道課長

運転と巡回パトロールを委託する。

神山悦子委員

企業3ページの管路劣化診断・中長期計画更新事業について、今年度からAIを活用して実施しているとの説明があったが、内容を聞く。

工業用水道課長

中長期計画の投資計画算定に当たり、今年度からAI診断を活用している。これは管の種類、建設年次などの一次情報や漏水実績等の管路のデータと、地質、気候、交通量、人口、土地利用状況等の環境ビッグデータをAIにより解析し、劣化度を診断するものである。

神山悦子委員

データを用いて修繕の優先順位を決める一方で、点検業務は必須だが、AI診断と点検をどのように組み合わせて実施するのか。

工業用水道課長

管路については、3日～2週間ごとに一通りパトロールを行っている。設備については、定期的な目視による点検を行っている。今後はAI診断を活用しながら、優先度を決めて更新または修繕したい。

神山悦子委員

AI診断と定期的な点検を組み合わせて実施することはよいと思うが、点検業務は企業局職員が実施するのか、それとも民間事業者に委託するのか。

工業用水道課長

磐城、勿来、小名浜の各工業用水道の管理は民間事業者に委託している。相馬工業用水道については、相馬地方広域水道企業団に委託している。

神山悦子委員

埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、車両の大きさや交通量による老朽化の度合いの変化を考慮すると、AIが測定したデータだけに頼らず、人による点検も併せて実施するほうが安全・安心につながるため、ぜひ両方を組み合わせて進めてほ

しい。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問がある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって企業局の審査を終わる。

本日は以上で委員会を終わる。

3月18日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時30分 散会)